

1. 事業の必要性・概要

熱中症による夏期の救急搬送者数は、平成22年度に急増して以来、例年5万人前後で推移し、平成25年度には過去最高の58,729人に達している。しかしながら、平成25年度の熱中症死亡者数は、最も死亡者数の多かった2010年を700名ほど下回り、これまでの取組において一定の成果を上げているものとも考えられるが、熱中症死亡者は未だに約1000人発生しており、予防策の普及啓発は引き続き重要な課題となっている。

このため、これまでに行ってきた自治体や施設等の担当者への講習会については、その内容や対象者を拡充させるとともに、自治体等から非常に高いニーズのあるパンフレット・リーフレット等の活用及び熱中症予防強化月間における官民連携した普及啓発活動の強化を図る必要がある。

2. 事業計画（業務内容）

平成24年度から熱中症対策に係る自治体等担当者向け講習会を開催し、熱中症予防の普及啓発を行ってきたところであるが、熱中症の普及啓発が必要な対象は自治体の担当者だけではないこと等を踏まえ、平成27年度は関係省庁や団体とも連携し、講習会の対象と内容を大幅に拡大する。また、ICT技術を活用し、できる限り多くの地域で受講できるようにする。

また、マニュアルやリーフレット等については、講習会や熱中症予防強化月間の取り組みから熱中症対策への関心が高まり、自治体等からの要望が殺到している状況も踏まえて増刷を行うこととともに、熱中症予防強化月間において、各地での官民連携した普及啓発活動を行うことで、熱中症の予防対処法について、さらなる周知を図ることとする。

3. 施策の効果

熱中症の予防対処法について、国民への普及啓発を強化することにより、熱中症による被害を減少させることに資する。

熱中症対策緊急推進事業

平成27年度予算(案)額 45百万円(45百万円)
支出予定先 民間団体等

(熱中症にかかる指導者養成事業)

- 関係省庁と連携し、幅広い分野に対応した、熱中症に関する最新のデータ、知見等を発信するシンポジウムを開催
- ICTを活用したサテライト配信、事後配信等により、これまで対応が難しかった地方での講習会を増やすとともに、場所や時間を気にせずに学習ができる環境を整備



(熱中症に関する普及啓発資料の作成)

- 熱中症について正しい知識を周知するための「熱中症環境保健マニュアル」をはじめとする普及啓発資料を作成し、自治体等に提供
(平成26年度配布実績 5種類合計約200万部)



(熱中症予防強化月間における予防事業)

- 平成25年度に設定した熱中症予防強化月間(7月)におけるイベント活動等を通じ、国民の熱中症に対する意識を高める

国民一人一人の熱中予防についての意識の向上とともに、地域の特性や状況に応じた対策を推進することにより、熱中症による被害者を減少させる。